



夏本番！「香り」について考えましょう

「香り」の感じ方は人それぞれ！個人差があります。思いやりの心を大切に！「**香害(こうがい)**」について気にかけてみましょう！

知ってください!!

その香り

困っている人もいます

柔軟剤などの香りで頭痛や吐き気がするという相談があります。
自分にとって快適な香りでも、**困っている**人もいることをご理解ください。

香りの感じ方には個人差があります。

香り付き製品の使用に当たっては、**周囲の方にもご配慮下さい。**
なお、使用される場合は、使用量の目安なども参考に。

消費者庁 文部科学省 厚生労働省 経済産業省 環境省

児童生徒のみなさん・
保護者の方・
先生方へ

◆自分にとっては快適なおいでも、他人は不快を感じ、中には体調をくずす人もいます。個人の好き嫌いの問題ではなく、健康被害や生活障害を伴う環境問題と考えましょう。

◆自分が慣れたにおいは、感じにくくなる傾向があり、そうすると使用量が増えてしまうことがあります。周りの人への配慮も忘れないようにしましょう。

消費者庁HPより

岡山市公式LINEで最新の消費生活情報をチェック！受信ジャンルで「消費生活・防犯」を選択し、設定してください。

消費者トラブルでお困りの方は ご相談ください。

岡山市消費生活センター

相談専用 ☎ 086-803-1109

(消費者ホットライン188も可)

相談時間 月～金 9時～16時(祝日・年末年始除く)

来所相談 市役所本庁2階(岡山市北区大供1丁目1-1)

インターネット相談(24時間受付)

